

報第 1 号

専決事項の報告について

酒田市教育委員会教育長事務委任規則第 4 条第 1 項の規定により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 2 項の規定に基づく酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 5 年 3 月 4 日提出

酒田市教育委員会
教育長 鈴木 和仁

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 2 項の規定に基づく酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第 4 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものである。

専第 1 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 2 項の規定
に基づく酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
の制定に対する意見について

酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について、酒
田市議会議長より意見を求められているので、別紙のとおり提案する。

令和 5 年 2 月 21 日 専決

酒田市教育委員会
教育長 鈴木 和仁

(別紙)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定
に基づく酒田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
の制定に対する意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく酒
田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について、適当と
認める。

令和5年2月21日

酒田市教育委員会

議第8号

令和5年度酒田市立小・中学校教職員の人事異動について

令和5年度酒田市立小・中学校教職員の人事異動を別紙のとおり提案する。

令和5年3月4日提出

酒田市教育委員会
教育長 鈴木 和仁